



「話そう！語ろう！わが家の約束」実践カードなど家庭教育に関する情報・資料を特設サイト「みんなで家庭教育」に掲載しています。



<https://gifu-kateikyouiku.jp>

岐阜県家庭教育支援条例を 知っていますか？

平成 26 年 12 月、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる岐阜県の実現をめざして施行されました。次のようなことが定められています。



○家庭教育についての关心と理解を深め、実践に向けた意欲を高めるため、毎月第3日曜日と「8」のつく日を「家庭教育を実践する日」とします。

問合せ先

岐阜県環境エネルギー生活部県民生活課

〒500-8570 岐阜市薮田南 2-1-1

TEL 058-272-8752

「話そう！語ろう！」わが家の約束
実践カード このカードを使って実践してみましょう！

年 組
名前

わが家の約束をつくりましょう。

わが家の約束宣言

月 日	/	/	/	/	/	/	/
曜 日							
約束を守りましたか？							

子どもから家族へのメッセージ 取り組んだ感想や家族への思いを書きましょう。

家族から子どもへのメッセージ 子どもへの励ましの言葉等をお願いします。

☆楽しかったことや頑張ったことも家族に話しましょう。



岐阜県は、
「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を
推進しています。

岐阜県

話そう!

語ろう!

わが家の約束 運動

家庭の豊かなコミュニケーションを
生み出す運動です。

運動の取組方法

- ①家族で話し合って「わが家の約束」
をつくります。
- ②取組を実践カードに記録します。
- ③実践中や実践後に家族で互いの思い
を伝え合います。
- ④次の約束を話し合います。

どんな約束をつくればいいの？

例えば・・・

- ◆家族みんなで早寝早起き
- ◆家でも元気に挨拶
- ◆スマホやタブレットは夜9時まで
- ◆家族みんなでそろって朝ごはん
- ◆一日一回「ありがとう」を伝え合う
- ◆目を見て笑顔で「行ってきます」
- ◆今日頑張ったことの報告会

☆子どもだけでなく、家族みんなの約束にしてみ
ましょう。
☆互いに大切にしてほしいことを伝え合い、約束
にするのもいいですね。

家庭で教え、育みましょう！



岐阜県家庭教育支援条例より

どうやって思いを伝えるの？

- 子どもは、取り組んだ感想を家族に伝えます。
- 保護者は、子どもの取り組む姿を見守り、約束が守れた時には一緒に喜び、ほめましょう。
- 守れなかった時には、守れるように励ましたり、アドバイスをしたりして、子どもの成長を応援しましょう。

約束づくりは、家族の会話の
きっかけづくりです！



実践を紹介します

八百津町立八百津東部中学校

親子ふれあいチャレンジ

八百津町では、町内の全小中学校に向けて、「親子ふれあいチャレンジ」の啓発文書を発行しています。八百津東部中学校でも長期休業期間に「親子ふれあいチャレンジ」に挑戦しました。

令和5年冬休みのチャレンジ！

親子でおもてなし

活動を終えて

久しぶりの食事を作るお手伝い
だったけど、自分の頭で考え、言わ
れたことをしっかり取り組めた。
チャレンジしてよかったです。

親子ふれあいチャレンジ



家族から子どもへ

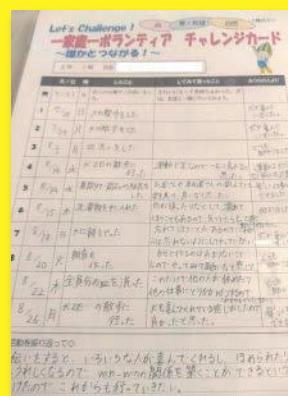
一人で準備するよりも短時間で
済みました。皆さんも喜ばれて、大成
功！どうもありがとうございます。

令和6年夏休みのチャレンジ！

一家庭ボランティア チャレンジ

取り組んだこと

「犬のお世話」を中心に、「夏祭り
の商品販売」や「朝食づくり」にも
チャレンジ！



挨拶チャレンジ、親子読書、親子
学習、自然体験チャレンジなど
様々です。家族で話し合って決め
ること、そして、できることや頑
張ったことを認める場を大切にし
ています。



ここがイイね！